

**2022 年度(令和 4 年度)
男女共同参画に関する年次報告**

**福山市市民局まちづくり推進部
多様性社会推進課**

本書の趣旨

本書は、福山市男女共同参画推進条例（2002年〔平成14年〕4月1日施行）第19条に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

目 次

I 「福山市男女共同参画基本計画（第4次）」の施策体系	1
II 福山市の男女共同参画の推進状況	
1 男女の意識変革の促進	2
2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	5
3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進	6
4 地域における身近な男女共同参画の促進	8
5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）	10
6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	12
7 働く場における男女共同参画の促進	16
8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実（福山市DV対策基本計画（第2次））	19
9 各種ハラスメント等の防止対策の推進	22
10 生涯を通じた健康支援	23
11 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備	26
12 計画の推進	29
III 福山市男女共同参画基本計画（第4次）における主な指標と達成状況一覧	30

I 「福山市男女共同参画基本計画（第4次）」の施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女の意識変革の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進 (4) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(5) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (6) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進	(7) 審議会等への女性の参画の推進 (8) 女性の管理職等への登用 (9) 女性の人材育成と情報提供
	4 地域における身近な男女共同参画の促進	(10) 地域活動における男女共同参画の促進 (11) 防災・観光その他の分野における男女共同参画の促進
	5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）	(12) 多様な働き方・暮らし方の啓発 (13) あらゆる分野での女性の参画拡大 (14) 女性活躍のための環境づくりの推進
III 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	(15) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進 (16) 仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備 (17) 家庭生活への男女共同参画の促進 (18) 子育て支援施策の充実（福山ネウボラの推進）
	7 働く場における男女共同参画の促進	(19) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (20) 能力発揮促進のための支援
IV 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	8 男女間の暴力（DV）の防止と被害者支援の充実（福山市DV対策基本計画（第2次））	(21) DV防止のための啓発活動の推進 (22) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (23) 被害者の安全確保と自立支援 (24) 関係機関との連携の強化
V だれもが安心して多様な暮らし方ができる環境づくり	9 各種ハラスメント等の防止対策の推進	(25) 各種ハラスメント防止対策の推進 (26) 女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進
	10 生涯を通じた健康支援	(27) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 (28) 妊娠・出産等に関する支援（福山ネウボラの推進） (29) 心身の健康問題についての対策の推進
	11 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備	(30) 子ども・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 (31) 外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚 (32) 女性・子ども・性的マイノリティなどの人権の尊重 (33) 困難・課題を抱え支援が必要な人を支援する取組の推進
計画の推進		推進体制の充実 関係機関，市民，民間団体等との連携・協働 拠点施設の充実 計画の進行管理

II 福山市の男女共同参画の推進状況

1 男女の意識変革の促進

趣 旨

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消が進んできているとはいえ、いまだに根強く存在しています。このような「男だから、女だから」ということで生き方や働き方を制限されることなく、多様な生き方等を主体的に選択できることが重要です。

このため、男女を問わず、一人ひとりが自分の中にある、固定的な性別役割分担意識に気づき、これを解消して、男女共同参画に関する認識を深めることができるよう、啓発活動を積極的に展開します。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画情報誌「イコール」の発行 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画に関する最新情報や講座・セミナーの内容等を編集・発行し、配布しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画を推進するための講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
子育て応援センター及び拠点支所事業所における相談事業の実施 （ネウボラ推進課）	子育て応援センター及び拠点事業所の子育て講座において、男性を対象とした講座を開催し、子育てに関する相談・援助、子育てに関する情報提供を行いました。
男性を対象とした講座・セミナーの開催 （青少年・女性活躍推進課）	男性を対象とした男女共同参画を推進するための講座を実施しました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 （青少年・女性活躍推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
男女共同参画フォーラムの開催 （青少年・女性活躍推進課）	企画・立案から実施まで男女共同参画センター登録団体と行政が協働し、講演会を開催しました。
男女共同参画に関する資料等の収集・提供 （中央図書館）	男女共同参画に係る新規蔵書を60冊以上受け入れ、市民へ男女共同参画に係る新しい情報の提供に努めました。
男女共同参画に関する図書等の整備・貸出 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画に関する認識を深めてもらうために、男女共同参画関連図書・ビデオ等を購入し、貸出を行いました。

成果と課題

男女共同参画についての市民の意識実態は、「市民意識調査（2021年度実施）」において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対が73.0%と2016年度に実施した前回調査（60.6%）よりも高まっています。しかしながら、「社会全体での男女の平等感」について、「平等となっている」と答えた市民の割合は、11.8%と前回調査（13.3%）よりも減少しており、本市における男性の優遇感は依然として高い状況が見受けられます。

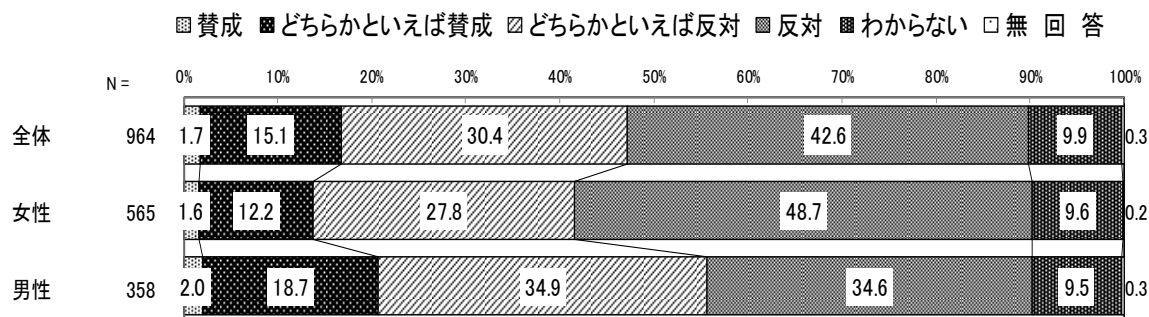
本市においては、講座・セミナーやイベント等の開催により、男女共同参画に関する意識啓発活動を展開し、男性の参加割合は男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達しています。しかしながら、参加者数はコロナ前と比較して減少している状況です。

男女共同参画を阻害する要因の一つである固定的な性別役割分担意識の解消のためには、今後も男性や若年層を含めたあらゆる層に対して、各層へのアプローチ方法や手法を検討し、引き続き啓発活動を積極的に展開する必要があります。

関連するデータ

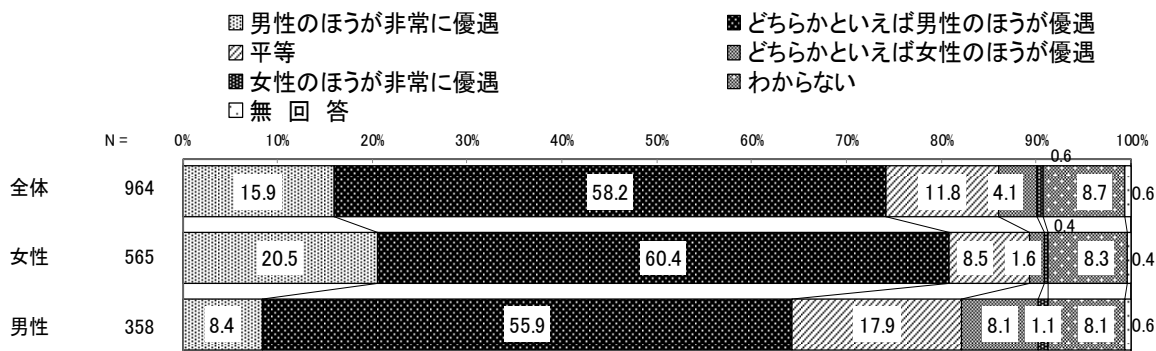
項目	現状値（2022年度）
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	9月号 6,500部 3月号 4,700部
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標1に関するもの）	8講座 29回 延べ731人
子育て応援センター及び拠点事業所における講座の実施回数	・子育て応援センターに関する講座 3講座 12回 ・拠点事業所（公立6施設）に関する講座 3講座 18回
男性を対象とした講座・セミナーの実施回数と参加者数	3講座 3回 延べ16人
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	17回 延べ379人
「男女共同参画フォーラム2022」の参加者数	・会場 127人 ・オンライン 20人
イコールふくやまでの男女共同参画に関する図書等の設置・貸出数	・男女共同参画に関する図書 所蔵冊数 2,270冊 貸出冊数 10冊 ・啓発ビデオ・DVD 所蔵本数 114本 貸出本数 5本

◆「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識



（資料）福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

◆社会全体における男女の平等感

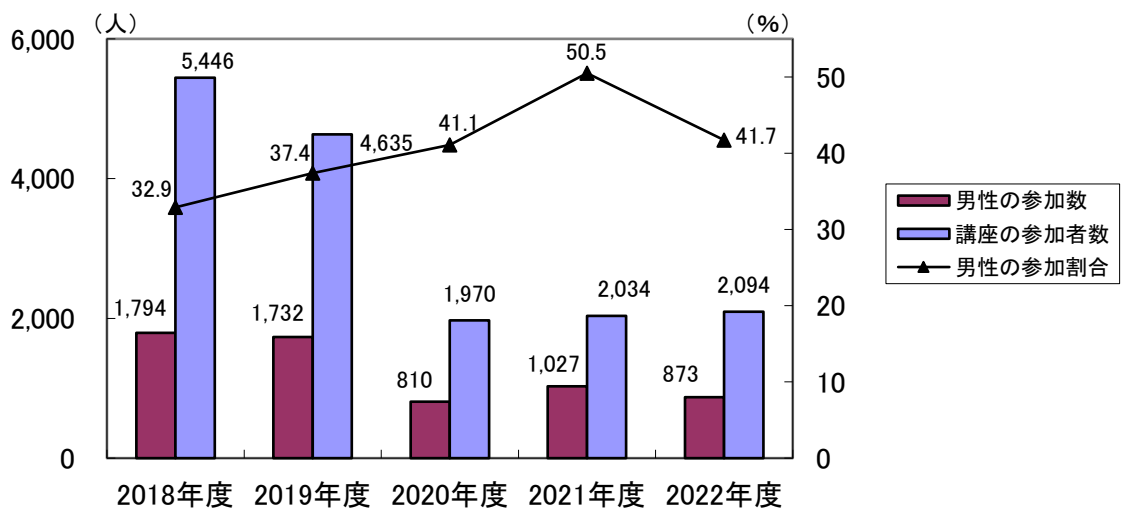


（資料）福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	目標値 (2022年度)	最終数値 (2022年度)
男女共同参画に関する講座・セミナー等への男性の参加割合 (女性対象の講座を除く)	36.8% (2016年度)	40%	41.7%
社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	13.3% (2016年度)	20% (2021年度)	11.8% (2021年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	60.6% (2016年度)	65% (2021年度)	73.0% (2021年度)

◆男女共同参画に関する講座セミナー等への男性の参加割合



2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

趣 旨

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、お互いの意識や価値観に人権尊重や男女平等という意識を根付かせる必要があります。

このため、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、学校、家庭、地域などあらゆる場において、相互の連携を図りながら、積極的に行われる必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画の視点に立った授業等の取組の推進 （学びづくり課）	児童生徒の発達段階に応じた人権尊重の教育を実践し、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて、指導の充実を図りました。
小学校用男女共同参画教育参考資料の作成・指導 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画教育参考資料「みんななかま」（小学1・2年生用）（小学校中・高学年用）を作成・配布し、指導しました。
男女共同参画推進員出前講座の実施 （青少年・女性活躍推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施 （青少年・女性活躍推進課）	男女共同参画を理解・深化させるための講座・セミナー等を市民向けに開催しました。
家庭・地域教育力向上支援事業 （人権・生涯学習課）	地域で支援活動を担う子育てサポーターリーダーの養成を行いました。

成果と課題

男女共同参画を進めて行くために学校教育の場で重要なことについて、市民意識調査によると「男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」が73.3%、「男女の平等と相互理解や協力を関する学習を充実する」が61.1%と多く回答されています。

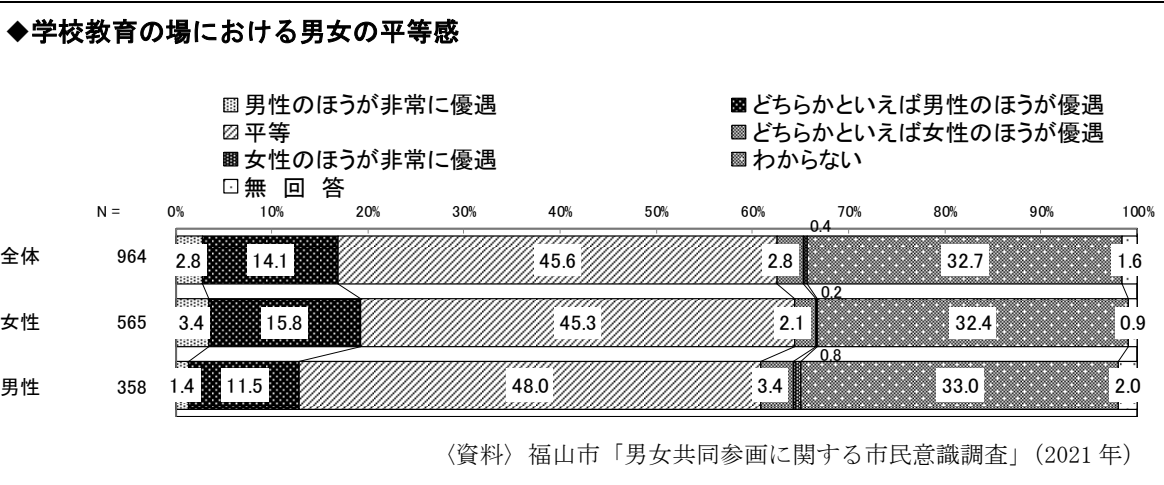
本市では、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」を、市内すべての小学校へ配付しました。9割以上の学校が当資料を活用し、男女共同参画の視点に立った指導を通じて、児童へ人権の尊重や、男女の相互理解と協力の重要性について啓発することができました。

地域では、公民館など生涯学習の場において、「男女共同参画推進員出前講座」等、多様な学習機会を提供することができました。

男女共同参画社会の実現に向けて、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、今後も学校や地域等において様々な機会を活用し、意識啓発に継続して取り組んでいく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
小学校用男女共同参画教育参考資料と教師用手引書の活用校数	71校（市内小学校75校中）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	17回 延べ379人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標2に関するもの）	8講座 29回 延べ731人
家庭・地域教育力向上支援事業参加者数	・出前講座 24回 188人 ・ファシリテーター養成講座 4回 43人



3 政策等の意思決定過程からの男女共同参画の促進

趣 旨

将来にわたって持続可能な、活力ある豊かな社会を築くためには、多様な人材の能力を活用する必要があり、男女共同参画社会の実現が不可欠です。その実現に向けては、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、新たな発想・視点や様々な人々の立場を考慮した意見を取り入れていくことが重要です。

主な事業

事業名 (担当課)	内容
市の設置する審議会等への女性の登用推進 (青少年・女性活躍推進課)	女性委員の登用があまり進んでいない審議会等の所管課に対し、委員の改選時期に合わせて、女性の積極的な起用や公募委員の起用を図るよう働きかけました。
女性市職員の管理職等への登用の推進 (人事課)	意欲ある有能な女性を、積極的に管理職等へ登用しました。
人材育成セミナーの開催 (青少年・女性活躍推進課)	企業や地域の団体等に出向いて、男女共同参画を推進するための活動を行う男女共同参画推進員を養成するため、人材育成セミナーを開催しました。
市職員の女性リーダーの養成 (人材育成課)	女性リーダーを養成・支援するため、各種研修への女性職員の派遣を実施しました。

成果と課題

本市における政策等の意思決定過程への女性の参画状況について、市管理職（課長級以上）への女性職員の登用状況は18.8%〔2022年（令和4年）4月1日現在〕と、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達しています。しかしながら、審議会等への女性の参画状況は、26.6%（前記の月日現在）と、前年度（26.4%）よりも上昇したものの、男女共同参画基本計画（第4次）の目標には達しておらず、最終目標である「男女の委員数の均衡を図る」には、まだまだ女性の参画が十分ではない状況です。

女性委員の登用が進まない要因の一つに、選出母体となる団体代表者に女性の登用が進んでいないことがあります。引き続き、女性の起用を推進するとともに、男女の意識変革の促進や女性の人材発掘・育成に取り組んでいく必要があります。また、市政に意欲や関心のある女性が審議会等へ参加しやすい取組の推進や、各審議会等がどんな女性の専門性を必要としているのか調査等を行い、ニーズにマッチする女性人材の確保に取り組んでいきます。

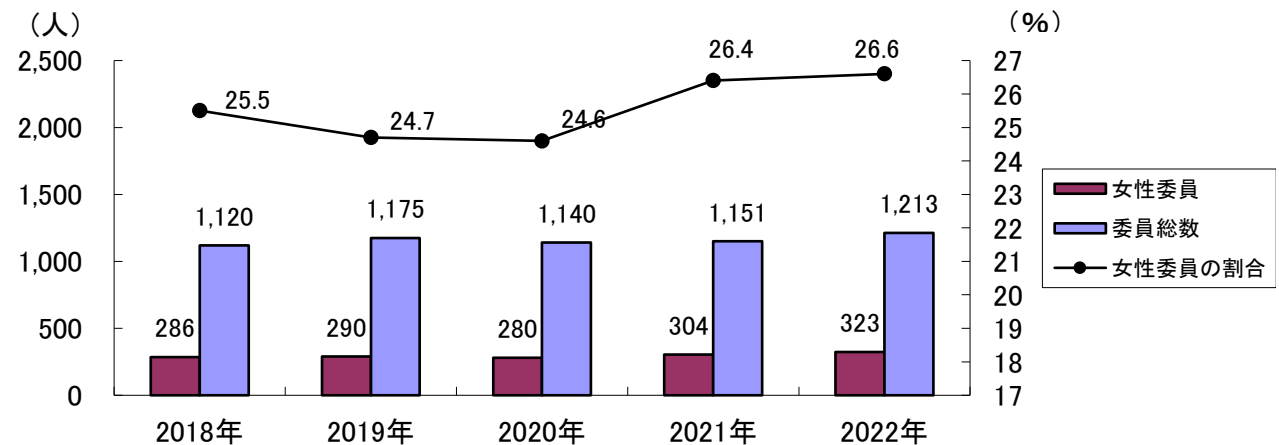
関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
市の設置する審議会等への女性の登用推進	審議会等の数 76 委員総数 1,213人 女性委員 323人
市職員女性管理職等登用数（昇格者数）	部長級 4人 課長級 11人 課長補佐級 5人 次長級 22人
人材育成セミナーの講座実施回数及び参加者数	8回 述べ56人
女性リーダー養成へ向けた研修への派遣回数・人数	1講座 2人

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 （2017年度）	目標値 （2022年度）	最終数値 （2022年度）
市の審議会等委員に占める女性の割合	25.9%	30% (最終目標は男女の委員数の均衡を図る。)	26.6%
市職員の管理職に占める女性の割合	15.8%	17%	18.8%
イコールふくやま女性人材リスト登録者数	50人 (2016年度)	60人	50人

◆審議会等委員に占める女性の人数と割合の推移（各年4月1日）



〈資料〉福山市調べ

4 地域における身近な男女共同参画の促進

趣 旨

地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の促進は、男女共同参画社会の実現にとって重要です。地域においては、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等さまざまな変化が生じており、男女がともに役割を担わないと立ち行かなくなる状況となっています。

本市では、市民と行政が役割を分担する中で、地域の課題解決や活性化に向け、協力・連携して取り組む協働のまちづくりを進めています。これは、地域力を高め、市民一人一人が地域で「まちづくりの主演」として、協力し合い、いきいきと活躍できるまちの実現をめざすものであり、そのためには、市民が主体的に地域に関わる必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男女共同参画推進員出前講座の実施 （青少年・女性活躍推進課）	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
「ふくやま・まちづくり大学」の開催 （人権・生涯学習課）	協働推進の中心的な役割を担う人材を養成するため、公開講座やフィールドワーク等を開催しました。
地域まちづくり推進事業 （まちづくり推進課）	地域のめざすべき姿や課題解決など、住民自らが考え取りまとめた「地域まちづくり計画」に基づく、計画的な地域活動を実施するための事業補助を行いました。
「まちづくりサポートセンター」による 市民活動の支援 （まちづくり推進課）	多様な主体とのマッチングや相談窓口、活動に有益な情報提供などにより市民活動の支援を行いました。
地域防災活動（防災訓練等）への女性の 参画促進 （危機管理防災課）	出前講座等により、男女共同参画の視点を取り入れた防災活動、防災体制の確立について支援を行いました。

成果と課題

自治会等の地域に関する男女の平等感について、市民意識調査によると「男性の方が優遇されている」が40.0%と、根強い男性の優遇感が見受けられます。

本市では、地域活動における男女共同参画を促進するため、男女共同参画推進員が地域に出向く「出前講座」を実施しました。その他にも、地域防災活動への女性の参画促進に向け、自主防災訓練等の中で、災害時における地域防災活動への女性の参画について啓発を行いました。

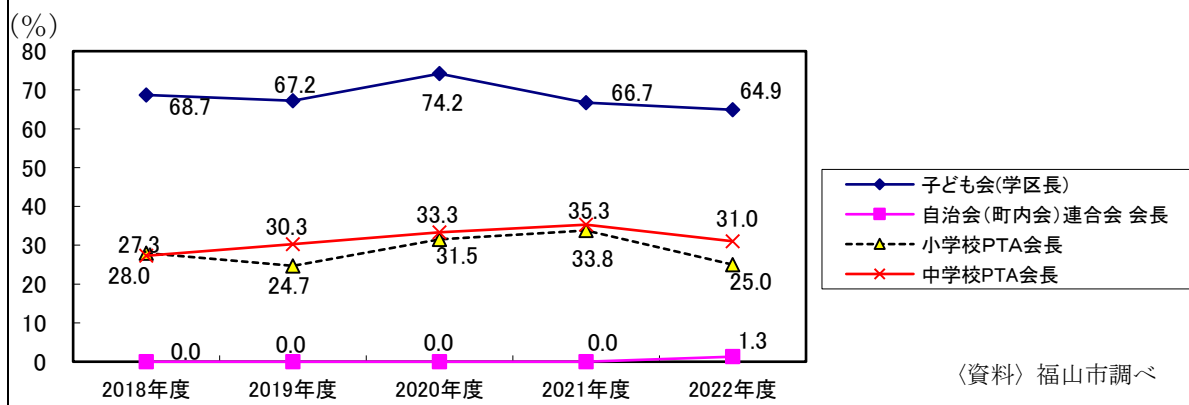
また、男女ともに、固定的な性別役割分担意識を変革し、多様な人材が主体的に地域活動や社会貢献活動に参画できる環境づくりに向けた取組として、まちづくりサポートセンターによる、市民活動団体の活動支援を行い、ボランティア・NPO等の活動の促進を行いました。また、協働推進の中心的な役割を担う人材を養成する「ふくやま・まちづくり大学」は、新型コロナウイルス感染症に配慮した規模縮小しての実施となりましたが、多くの方にご参加いただきました。

生活に密着した地域における活動に、あらゆる年代の男女が主体的に参画することによって、地域力を高め、女性も男性もだれもが役割と居場所のある地域社会の形成が、男女共同参画社会の実現に向け重要であることから、引き続き、地域における協働推進の中心的な役割を担う人材の養成や、市民活動団体等の育成を行い、地域における身近な男女共同参画の促進に努めていきます。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	17回 延べ379人
「ふくやま・まちづくり大学」の講座数・受講者数	4講座 延べ109人
「まちづくりサポートセンター」による市民活動支援の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数 223団体・企業 ・施設利用状況 ミーティングスペース 721件 交流サロン 332件 セミナールーム 544件 ・ボランティア・NPO相談利用 件数 22件
女性防災リーダー活動実績（防災講座の開催数・受講者数）	22回 888人
自主防災訓練実施回数	75回

◆地域民主団体の代表者（学区等の代表者）に占める女性の推移



5 あらゆる分野における女性活躍の推進（福山市女性活躍推進計画）

趣 旨

少子高齢化とともに人口減少社会となったわが国において、労働力人口の維持は持続的な成長に不可欠です。この課題を解決するには、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性はその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方を実現できるかが鍵といわれています。実際のところ、近年は女性就業率が上昇を続けており、働く女性は増加しているものの、企業等で女性管理職比率が高まらない、女性の力が十分に生かされているとはいえないなどの課題があります。

女性活躍の加速・拡大を図っていくためには、働く側の多様な働き方・生き方の啓発とともに、働く側・企業側双方に女性活躍のための環境づくりに喫緊に取り組んでいくことが必要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
男性市職員の家庭生活への関わりの推進（人事課）	男性が家庭生活に関わり、役割を担えるように、男性市職員の休暇等の取得を促進しました。
女性農業組織の活動支援（研修会等）（農業振興課）	市内の女性農業組織の活動を支援しました。
女性農業者育成事業（農業振興課）	女性を対象としたセミナーや現場見学会を実施し、女性の就農を推進しました。
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度の実施（産業振興課）	男女が共に働きやすく、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、優れた取り組みをしている企業の事例等を発信しました。
福山市男女共同参画推進事業者表彰の実施（青少年・女性活躍推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者等を公募・選定し、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
女性の働く環境改善補助金（産業振興課）	女性活躍推進を目的とした社内環境改善に関する経費を補助しました。

成果と課題

男性市職員が育児休業等を取得しやすくするために、制度の周知や環境の整備に取り組んだ結果、2022年度育児休業取得率は46.2%で、前年度（28.3%）よりも大幅に増加し、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達している状況です。

また女性活躍のための環境づくりの促進に向けた、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度では、認定企業数は2023年3月末時点で141社となり、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達しています。

「事業所アンケート調査（2021年度実施）」において、「女性の労働力が欠かせない」と答えた事業所が99.1%とほとんどを占めていることから、女性の活躍の促進を図っていく必要があります。そのためには、企業側の「仕事と家庭の両立」への理解を始め、多様な働き方や、暮らし方の理解が必要不可欠です。今後も引き続き啓発活動等を継続し、女性が働きやすい職場環境の整備等を推進していきます。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
男性市職員の育児休業取得率	46.2%
女性農業組織の活動支援に係る研修会等の実施回数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会 1回 19人 ・講演会 1回 21人 ・加工部会 1回 17人
女性農業者育成事業に係るセミナー・現場見学会実施回数及び参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー 1回 17人 ・現場見学会 1回 7人
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業数	141社
女性の働く環境改善補助金利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の設備改善経費 3件 ・就業規則改正経費・セミナー講師代等 1件

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	目標値 (2022年度)	最終数値 (2022年度)
男性市職員の育児休業取得率	6.9% (2016年度)	10%	46.2%
ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者数	54件 (2016年度)	80件 (2022年度)	141社

6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

趣 旨

ワーク・ライフ・バランスは、年齢や性別に関わりなく誰もが、仕事や家庭生活、地域活動、自己啓発など、様々な活動をライフステージに応じて、自らの希望するバランスで行うことのできる状態のことであり、人々の健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画等を通じた自己実現を可能にするとともに、子育てや介護も含め、家族が安心して暮らし責任を果たしていく上で重要なものです。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、男女共同参画社会の形成につながる身近な取組であることから、そのことが持つ意義について、企業を含めて社会全体に浸透させる必要があります。

そして、長時間労働の見直しや育児・介護休業制度の普及、取得の促進などを通じて、男性の家庭生活への参画を促すとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供等、子育て支援施策の充実と合わせて、男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できる環境づくりを進めていく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催 （青少年・女性活躍推進課）	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、講座を開催し、市民・企業への意識啓発を行いました。
福山市男女共同参画推進事業者表彰の実施 （青少年・女性活躍推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者等を公募・選定し、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
育児に関する講座・セミナー等の開催 （青少年・女性活躍推進課）	家庭生活への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進するために、育児に関する講座を開催しました。
福山ネウボラの推進 （ネウボラ推進課）	市内13か所の福山ネウボラ相談窓口「あのね」において、妊娠期から子育て期を安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目のない支援を行いました。
キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座の開催 （ネウボラ推進課）	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの活動に参加してもらえるキラキラサポーターを養成するための講座を開催しました。
地域子育て支援拠点事業 （ネウボラ推進課）	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て講座の実施等を行い、地域の子育てを支援しました。
児童短期保護事業（ショートステイ・トワイライトステイ） （ネウボラ推進課）	保護者の疾病・仕事等により、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設や乳児院において、児童の養育・保護を行いました。
子育て応援ささえあい事業 （ネウボラ推進課）	キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）を中心としたグループが実施する子育て支援のためのボランティア活動に対し、支援を行いました。
延長保育事業 （保育施設課）	保護者の就労形態の多様化に伴い、延長保育を実施し、児童の福祉の増進を図りました。

事業名（担当課）	内容
一時預かり事業 （保育施設課）	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対して、一時的または緊急的に保育を実施し、児童の福祉の増進を図りました。
休日保育事業 （保育施設課）	休日における就労等により児童の保育が困難な保護者に対し、その就労及び子育て支援として、日曜・祝日の保育を実施しました。
夜間保育事業 （保育施設課）	保護者の夜間就労などにより、保育が困難な場合に夜間保育を実施しました。
病児・病後児保育事業 （保育施設課）	児童が病気の状態（回復期も含む）で、集団保育等が困難な期間にあり、保護者が勤務等の都合により家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された保育室で一時的に預かりました。
ファミリー・サポート・センター事業 （ネウボラ推進課）	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人がお互い会員登録し、援助活動を行いました。
子育て家庭に対する経済的支援 （ネウボラ推進課）	子育て家庭に対する経済的負担を軽減するため、各種制度により経済的支援を行いました。
放課後児童クラブ事業の充実・環境の整備 （保育施設課，保育指導課）	授業終了後から午後6時まで、就労などで保護者が家庭にいない小学校1年生から6年生の児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して、各クラブに支援員を配置し、児童を指導しました。
放課後子ども教室 （人権・生涯学習課）	放課後等に小学校の空き教室や公民館等を利用して、地域住民や教育活動サポーターの支援のもと、子どもたちの安心・安全に過ごせる居場所づくりを行いました。

成果と課題

子育て中の女性にきいた「ワーク・ライフ・バランスを実践できていると思う人」の割合は、48.4%と男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達している状況です。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた子育て支援施策として、本市では福山ネウボラ（妊娠、出産、子育てに関し切れ目のない支援）の取組を進めています。その取組の一つとして、ネウボラ相談窓口「あのね」を、市民にとって身近な場所へ開設し、市民がワンストップで気軽に相談できる体制の構築を図っています。

また、地域での子育て支援施策の1つであるファミリー・サポート・センター事業では、子育てを応援して欲しい人と、応援したい人がお互いに会員となり援助活動を行い、児童福祉の向上を図りました。2022年度末時点での協力会員数は246人となり、男女共同参画基本計画（第4次）の目標に達している状況です。

その他にも、様々な保育サービスの提供や放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室の実施により、安心して子育てができる環境づくりを行いました。

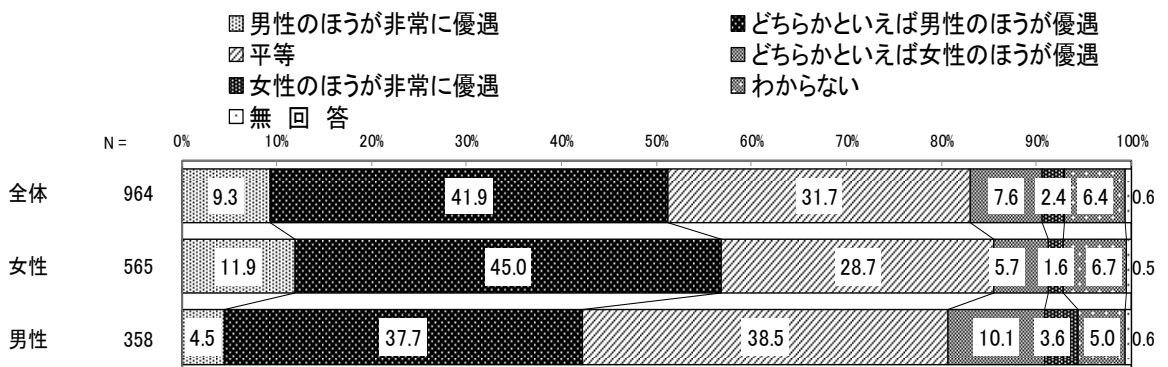
また、ワーク・ライフ・バランスが、企業や経済社会の活性化等に繋がることについて、企業や市民に対しての意識啓発を行い、社会的気運の醸成を図りました。

今後も男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できるよう、引き続き行政サービスの充実や、地域で支え合う取組を推進していく必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
親を対象に、育児に関する講座参加者数	7回 256人
福山市男女共同参画推進表彰 表彰事業者数	1社
子育て支援ボランティア年度末の登録者数	216人
児童短期保護事業（ショートステイ・トワイライトステイ）実施箇所数、利用者数	・実施箇所 ショートステイ 3か所 トワイライトステイ 1か所 ・利用者数 ショートステイ 92人日/年
子育て応援ささえあい事業 活動グループ数	4グループ
延長保育事業実施施設数	公立保育所 44か所 私立保育所 26か所 公立認定こども園 2か所 私立認定こども園 49か所 地域型保育事業所 25か所
一時預かり事業の実施施設数	公立保育所 44か所 私立保育所 19か所 公立認定こども園 2か所 私立認定こども園 42か所 地域型保育事業所 18か所 いくたす 1か所
休日保育事業の実施施設数	公立施設 1か所 私立保育所 1か所 私立認定こども園 3か所
夜間保育事業の実施施設数	私立保育所 1か所
病児・病後児保育事業の実施施設数	医療機関 4施設 保育施設 1施設
ファミリー・サポート・センター事業活動延べ件数	2,416件
放課後児童クラブ事業の利用児童数及び開設数	・利用児童数 6,087人 ・開設数72か所 153教室
放課後子ども教室の参加児童数及び実施学区数	・参加児童数 延べ6,947人 ・実施回数567回, 23学区

◆家庭における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2021年)

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	目標値 (2022年度)	最終数値 (2022年度)
仕事と家庭の両立支援セミナーの参加者	91人 (2016年度)	150人	64人 (2020年度)
「この地域で子育てをしたいと思う親」の割合	88.8% (2015年度)	93% (2021年度)	94.3%
ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数	依頼会員 593人 協力会員 159人 両方会員 75人 (2016年度)	協力会員 230人 (2019年度)	協力会員 246人
「ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う人」の割合 (子育て中の女性のみ対象)	37.4% (2017年度)	45%	48.4%
放課後児童クラブの全学年受け入れ実施クラブ数	0か所 (2015年度)	全所 (2020年度実施開始)	72か所 (全所)

7 働く場における男女共同参画の促進

趣 旨

働くことは生活の経済的基盤となるとともに、私たちに生きがいをもたらし、自己実現や社会貢献につながるものです。

これまで、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の改正などにより、制度面での整備が進められ、雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保や、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境などが整備されてきました。

しかしながら、市民意識調査では、一般的に女性が職業をもつことについては普通であるという意識が広がってきているといえますが、年齢によって捉え方に違いがみられます。

また、男女の職場での平等感については、「男性の方が優遇されている」と思っている人が多いようです。

このため、女性が起業・就業や就業継続の支援など、広い分野で柔軟な働き方が可能となるように、また、出産・子育て等で一旦仕事を中断した女性が再就業に向けてチャレンジできるよう、様々な学習機会や就業研修等を提供することが必要です。

また、農林水産業に従事する女性は、生産・経営活動において重要な役割を果たしているにも関わらず、その労働が十分に評価されていない場合があるため、男女が対等なパートナーとして経営等に参画できるような取組を進めることが大切です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
出前講座による企業等への啓発（産業振興課）	市内に在勤の学習を希望する事業者へ講師を派遣し、ビジネスマナーや職場におけるハラスメントなどに関する講座を行いました（参加者10人以上で実施）。
福山市男女共同参画推進表彰の実施（青少年・女性活躍推進課）	職場などにおける女性の能力発揮の促進等を積極的に取り組んでいる事業者等を公募・選定し、「福山市男女共同参画推進事業者」として表彰しました。
女性雇用支援事業（産業振興課）	ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業を中心とした「子育て女性が働きやすい企業」による、女性向け合同企業説明会を実施しました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施（青少年・女性活躍推進課）	職業能力開発・向上のための講座を市民向けに開催しました。
女性農業組織の活動支援（研修会等）（農業振興課）	市内の女性農業組織の活動を支援しました。
女性農業者育成事業（農業振興課）	女性を対象としたセミナーや現場見学会を実施し、女性の就農を推進しました。

成果と課題

事業者等を対象に、出前講座を実施し、職場における男女共同参画推進の啓発に努めました。

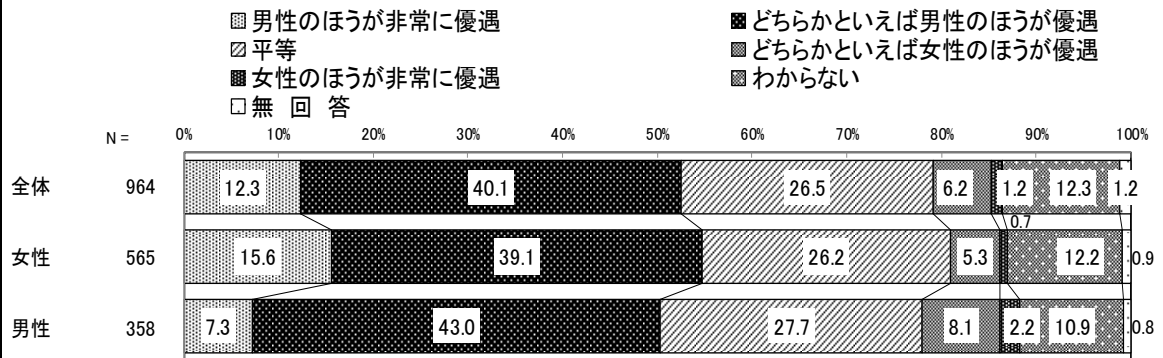
また、仕事と家庭を両立したい女性の市内企業への就職促進に向けて、企業説明会を実施しました。その他、職場などにおける男女共同参画の取組を促進するため、女性の能力発揮の促進や仕事と家庭・地域活動との両立支援で特に優れた取組を行っている事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として、2022年度は1事業者を表彰し、その取組内容を広く紹介し、啓発を行いました。

働く場において、男女がともに対等なパートナーとして能力を発揮しあえるよう、働く場における男女共同参画の促進に、引き続き取り組んでいきます。

関連するデータ

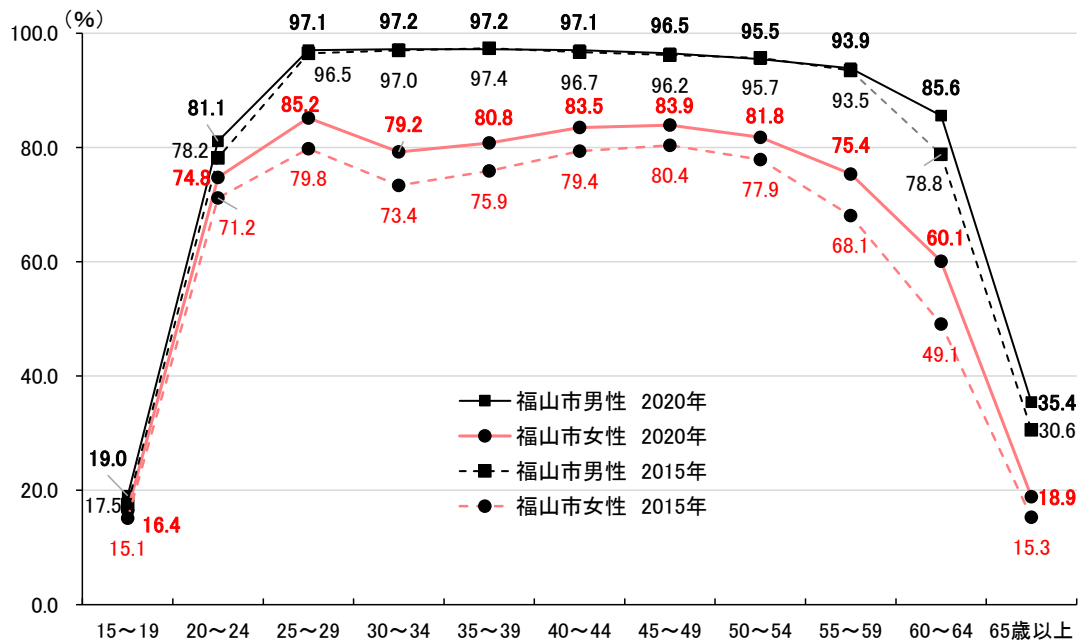
項目	現状値（2022年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	17回 延べ379人
女性向け合同企業説明会の実施回数、参加企業数、及び参加者数	4回 延べ39社 延べ78人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標7に関するもの）	1講座 1回 5人
若年者就労支援事業の実施回数及び参加者数	2回 延べ30人
女性農業組織の活動支援に係る研修会等の実施回数及び参加者数	・研修会 1回 19人 ・講演会 1回 21人 ・加工部会 1回 17人
女性農業者育成事業に係るセミナー・現場見学会実施回数及び参加者数	・セミナー 1回 17人 ・現場見学会 1回 7人

◆職場における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2021年）

◆年齢階級別の労働力率

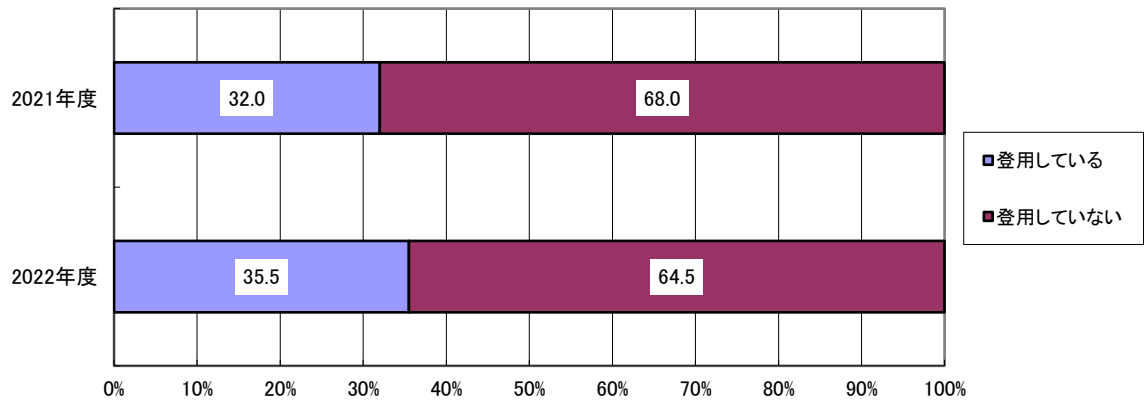


注) 労働力率は、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

〈資料〉総務省「国勢調査」

◆女性管理職の登用状況

〔事業者調査〕

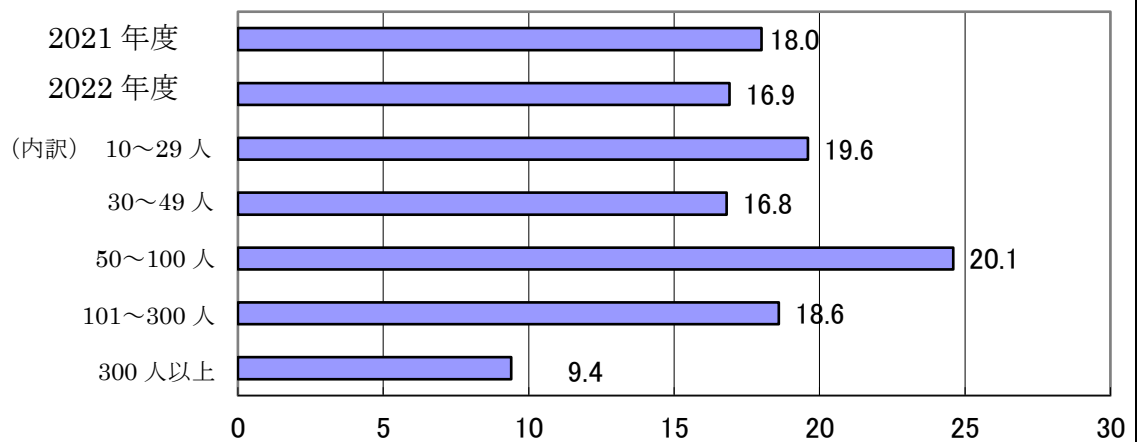


〈資料〉 広島県「広島県職場環境実態調査」(2022年度)

◆管理職に占める女性の割合

〔事業主調査〕

単位：%



8 男女間の暴力(DV)の防止と被害者支援の充実(福山市DV対策基本計画(第2次))

趣 旨

配偶者等からの暴力は、外部から発見しにくい家庭内で行われることが多いため、潜在化しやすく、また、加害者に罪の意識が薄いという傾向があることから、被害が深刻化しやすいという特徴があります。

また、近年は、配偶者以外の恋人や交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も問題となっており、若年層に対する予防啓発の充実も求められています。

本市においては、DV防止に向けた取組のより一層の充実を図るため、この「重点目標8」を「福山市DV対策基本計画(第2次)」と位置付け、DV防止のための市民への啓発、配偶者以外の恋人や交際相手を含む、配偶者等からの暴力の防止、被害者からの相談対応、被害者の安全確保及び自立支援などの総合的な支援に努めます。

主な事業

事業名(担当課)	内容
情報誌やパンフレットによる広報・啓発 (青少年・女性活躍推進課)	情報誌「イコール」、啓発パンフレットの配布によりDV防止の啓発を行いました。
デートDV予防啓発講座の実施 (青少年・女性活躍推進課)	市内の高校、大学に出向き、若年層に対してDV予防教育を実施しました。
相談窓口の周知 (青少年・女性活躍推進課)	「イコールふくやま相談室」ステッカーの作成・市役所トイレへの掲出、及びホームページを市民に分かりやすくリニューアル等を行い、相談窓口の周知を図りました。
男女共同参画センターの相談事業の充実 (青少年・女性活躍推進課)	男女共同参画センターに相談員を配置し、DVやセクハラなどの相談(電話・面談)を実施しました。
相談員等援助者の研修の充実 (青少年・女性活躍推進課)	DV被害者の相談・支援に携わる援助者を対象に、DVの実態、被害者心理、相談・支援方法など、スキルアップを図るための研修を実施しました。
適切な一時保護の実施 (青少年・女性活躍推進課)	DV被害者の状況と意向を配慮しながら関係機関と連携を図り一時保護を行いました。
住民基本台帳事務における支援措置 (市民課)	関係機関の規定に基づき、支援の申出があった場合は住民票等を加害者に交付しない支援措置をとりました。
配偶者暴力相談支援センターとの連携 (青少年・女性活躍推進課)	個別のケースごとに必要に応じて、随時配偶者暴力相談支援センターと連携しました。
福山市虐待防止ネットワークによる連携 (青少年・女性活躍推進課)	DV被害者に対する適切な保護等のため、必要に応じて虐待防止ネットワークによる連携を図りました。

成果と課題

DVを防ぐために必要な取組として、市民意識調査の結果から、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が最も多く60%を超えて回答されており、相談窓口の周知を図ることが重要です。そのため、相談窓口の一つである「イコールふくやま相談室」の周知に向け、周知ステッカーを作成し、市役所トイレ内へ掲出しました。また、ホームページをリニューアルし、市民への分かりやすい情報提供に努めました。

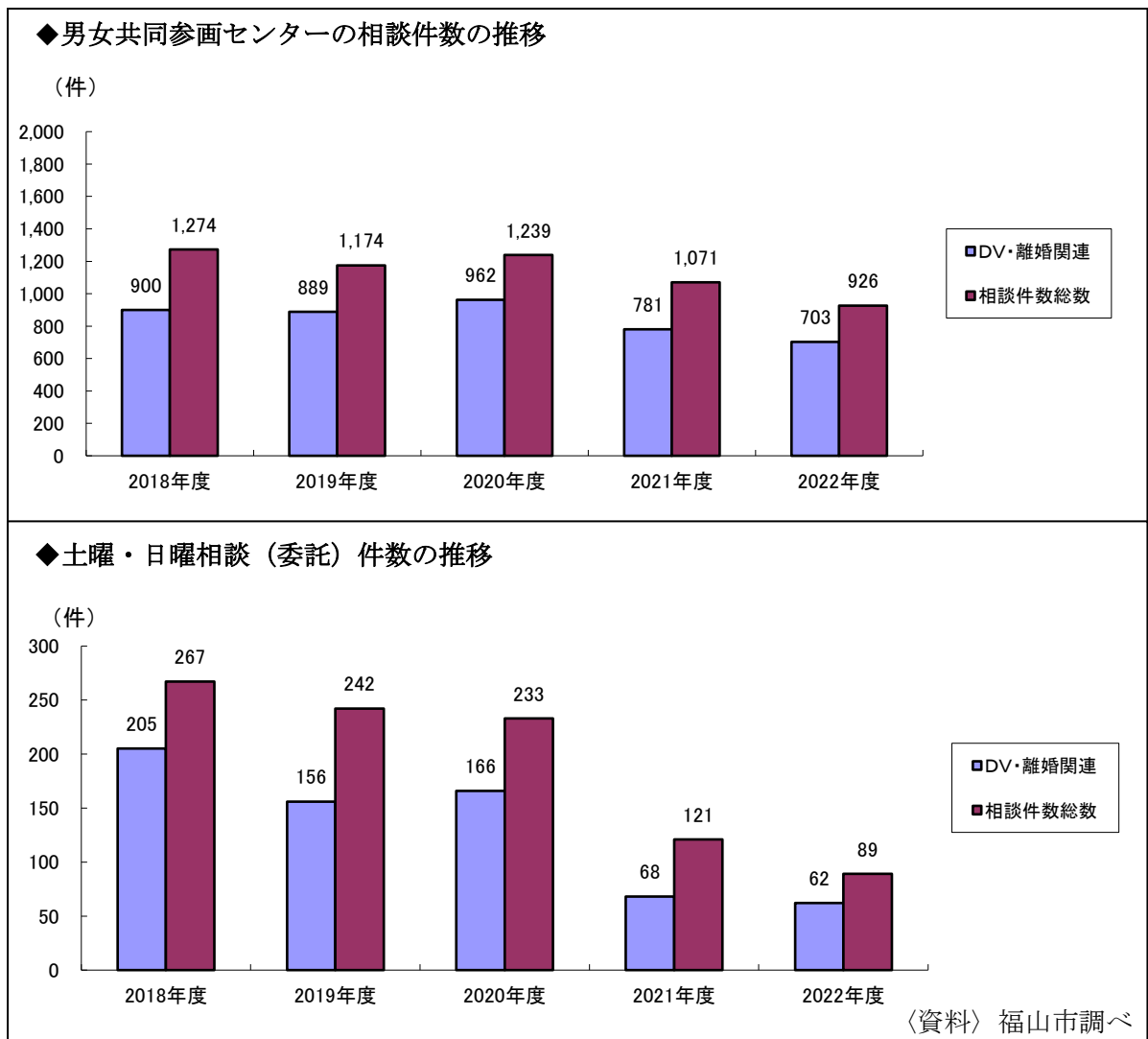
その他、若年層へのDV予防啓発として、市内の高校でデートDV予防教育を実施しました。市民意識調査において、デートDV被害経験者割合が、男女とも大幅に増加していることから、DV予防教育の取組を促進していく必要があります。

DV等の相談については、男女共同参画センターにおいて祝日以外は相談できる体制を整え、相談員についても、各種研修の受講などを積極的に行い、各種相談への支援力への向上を図りました。また、相談内容に応じた適切な支援をするため、必要に応じて関係機関等と連携を図るほか、2012年からは児童や高齢者、障がい者に対する虐待、DV被害者への適切な保護や支援、未然防止について横断的に対応するため、「福山市虐待防止ネットワーク」を設置し、連携の強化を図っています。

近年のDV相談においては、内容が多岐に渡っていることから、各関係機関との更なる連携強化を進めて行く必要があります。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
デートDV予防啓発講座の実施回数及び受講者数	高校5回 939人
男女共同参画センターの相談件数	平日相談 926件 土曜・日曜相談（委託） 89件
相談員等援助者の研修の実施回数と参加者数	1回 延べ32人
一時保護件数	3件
住民基本台帳事務における支援措置件数	382件



★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指標	指標設定時 (2017年度)	目標値 (2022年度)	最終数値 (2022年度)
デートDV予防啓発講座の実施回数	10回 (2016年度)	15回	5回
DVの相談窓口を知っている人の割合	84.5% (2016年度)	90% (2021年度)	83.0% (2021年度)

9 各種ハラスメント等の防止対策の推進

趣 旨

セクハラは、相手が望まない性的な言動などにより、被害者の名誉や尊厳を不当に傷つけ、その能力の発揮を妨げるだけでなく、心身や生活に深刻な影響を与えるものであり、社会的に許されない行為です。

セクハラは職場や学校、地域活動の場などの継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意志に反して行われることから、セクハラは人権侵害であるとの認識を社会のあらゆる場に徹底するとともに、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

また、女性の職業生活が広がる中で、職場等ではセクハラだけでなく、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントといった嫌がらせやいじめなどをはじめ、暮らしの様々な場面で言葉による暴力、いじめ、ストーカー、性暴力などの様々な形態の暴力が社会問題化しています。暴力によって個人の尊厳を傷つけたり、発言や能力発揮を妨げたりする行為を許さない社会にしていくことは、個人にとっても会社や地域にとっても重要です。

主な事業

事業名（担当課）	内容
出前講座による企業等への啓発（産業振興課）	各種ハラスメントを防止するため、出前講座による啓発を図りました。
職場におけるハラスメント防止対策の推進（人材育成課）	ハラスメント防止に向けて、市職員を対象にハンドブック等による啓発や、ハラスメント相談窓口の周知を図りました。
講座・セミナー等による性暴力予防啓発の実施（青少年・女性活躍推進課）	女性や子どもに対する性暴力を未然に防止するため、講座を開催し、市民の意識啓発を図りました。
青色回転灯装備車による啓発・パトロール（市民生活課）	女性や子どもに対する性暴力や高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪を未然に防止するための啓発・パトロール活動を行いました。

成果と課題

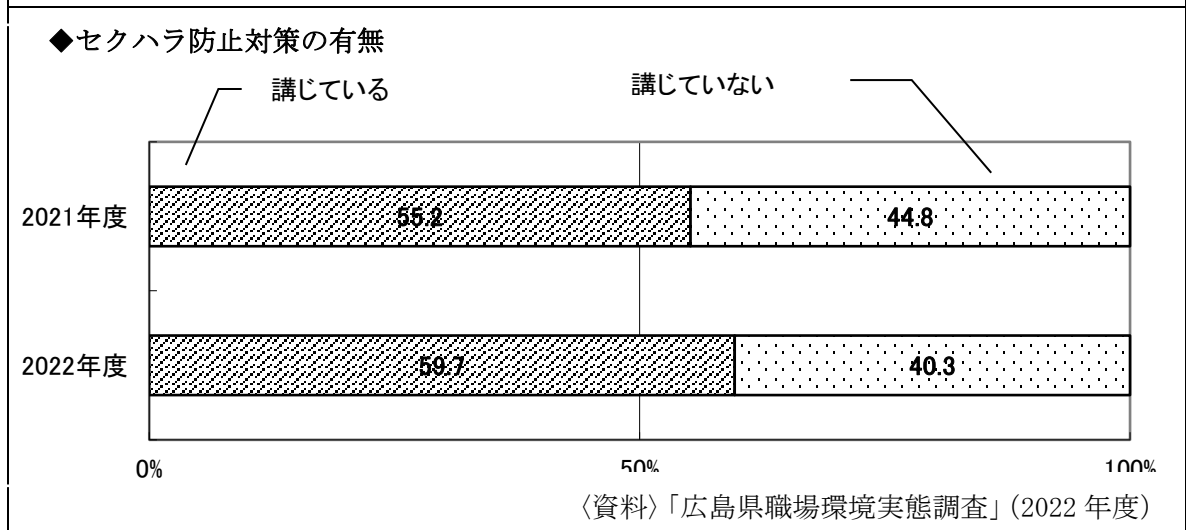
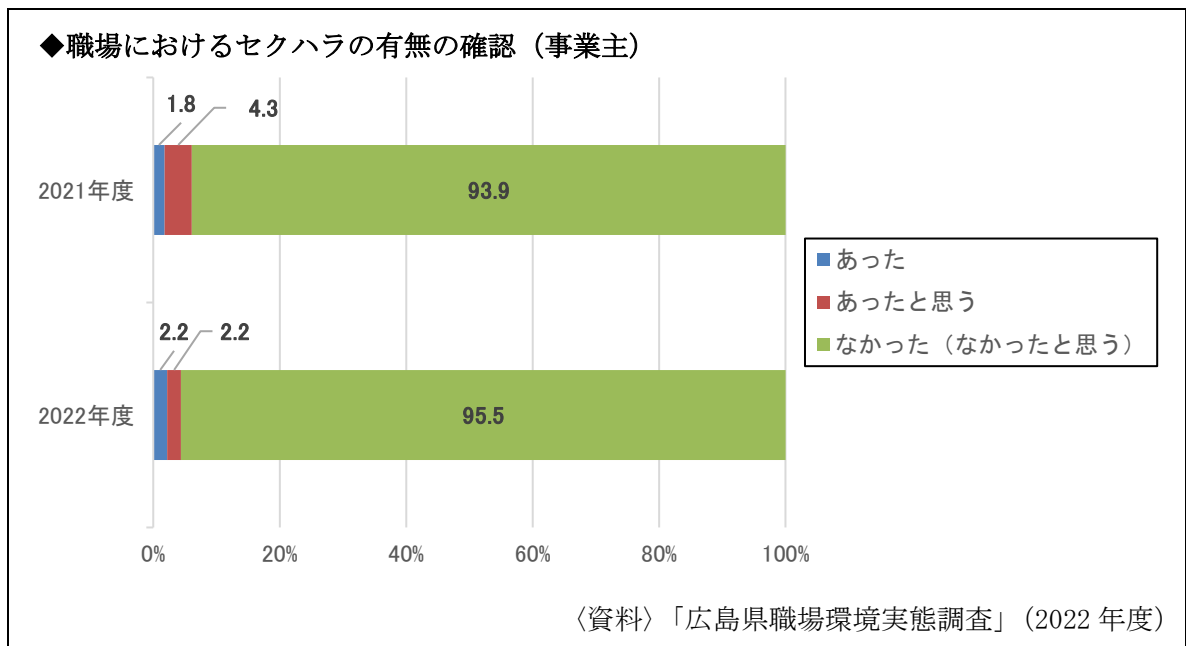
企業等への出前講座では、ハラスメントに関する講座を実施し、ハラスメント防止に関して啓発に努めることができました。

また、女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進については、生活安全指導員等による生活安全パトロール（青色回転灯装備車）を実施し、不審者出没事案に対し、警察等関係機関と連携して重点パトロールを行うなど、犯罪の未然防止に努めました。

今後も引き続き、各種ハラスメント等予防・啓発の充実や、各関係機関との連携により、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
出前講座の実施回数及び参加者数	3講座 30回 延べ569人



10 生涯を通じた健康支援

趣 旨

男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提といえます。

生涯を通じて心身の健康を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての人が、心身やその健康について正確な知識・情報を入手し、日頃から自発的に心身の健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた健康の保持増進対策を推進していく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
「健康ふくやま21」の推進 （健康推進課）	生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識の啓発を行いました。
食育推進計画の推進 （健康推進課）	食育推進計画に沿って施策を行い、食育を通じて、すべての市民が健やかでこころ豊かに生活できるよう取り組みました。
食生活改善推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域で食育を推進する食生活改善推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が健康づくりのための推進役として、地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
スポーツ教室等の充実（生涯スポーツの推進） （スポーツ振興課）	身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行い、広く市民にスポーツの普及・振興を図りました。
運動普及推進員の養成と活動支援 （健康推進課）	地域に密着した健康づくりの運動の推進、啓発を行う運動普及推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
健康教育、健康相談、訪問指導の実施 （健康推進課）	生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識を高め、正しい知識の普及啓発、健康についての相談等を行いました。
特定健康診査・特定保健指導の実施 （健康推進課）	特定健康診査を実施し、健診の結果、生活習慣病予防の必要な者に対して特定保健指導を行いました。
イコールふくやま講座・セミナーの実施 （青少年・女性活躍推進課）	生涯を通じた健康づくりに関する啓発を市民向けに行いました。
すこやか育児サポート事業 （ネウボラ推進課）	育児不安が高く支援が必要な妊婦を対象に、産婦人科医、市保健師等が協力し、妊娠中から家庭訪問等にて介入し、育児不安等の軽減を図りました。また、支援の必要な妊婦に対して、保健師等が関係機関と連携を取り支援に繋げました。
精神保健福祉相談事業の実施 （健康推進課）	精神疾患、認知症、アルコール依存症等のこころの不調に係る相談を行い、市民の心身の健康の保持増進を図りました。

成果と課題

生涯を通じた健康づくりの普及・啓発を図るため、関係機関と連携して健康意識の啓発を行いました。「健康ふくやま21」の推進として、「健康ふくやま21フェスティバル2022」をWebで開催し、健康意識を高めるよい機会となりました。全体的に各種講座等の参加者数は、コロナ前と比較して減少しているものの、人々の健康意識の啓発に向けて、今後も引き続き、内容を工夫しながら実施していくことが必要です。

母子保健事業では、妊娠期から出産、子育て期、就労・再就職支援まで切れ目のない相談・支援を行う「福山ネウボラ」を始めとする相談体制の充実や、妊婦・乳幼児健康診査等の実施によって、母子の健康の保持増進と育児不安の解消が図られました。今後も引き続き、健康診査の受診率の向上や訪問事業の充実により、安心して妊娠・出産ができるよう支援を行うことが必要です。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
食生活改善推進員養成講座・組織活動の実施数及び参加者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座 11回 延べ237人 (修了者 23人) ・組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ①研修 118回 延べ2,236人 ②実践活動等 228回 延べ4,949人
スポーツ教室（募集制）の実施数及び参加者数	235教室 延べ34,756人
運動普及推進員養成講座・組織活動の実施数及び参加者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座 5回 延べ101人（修了者 21人） ・組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ①研修 61回 延べ1,214人 ②実践活動等 1,221回 延べ13,492人
健康教育，健康相談，訪問指導の実施回数及び相談者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育 27回 延べ2,376人 ・健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ①重点健康相談 2回 延べ11人 ②総合健康相談 2回 延べ82人 ・訪問指導 延べ33人
特定健康診査，特定保健指導の受診者数	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 16,634人 ・特定保健指導 299人
イコールふくやま講座・セミナーの実施回数と参加者数 （※重点目標10に関するもの）	1講座 1回 17人
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問指導者数（訪問率）	3,113人 (96.6%)

★福山市男女共同参画基本計画（第4次）目標値

指 標	指標設定時 (2017年度)	目標値 (2022年度)	最終数値 (2022年度)
子宮頸がん・乳がん検診受診率（福山市実施分）	子宮頸がん 20～39歳 9%	子宮頸がん 20～39歳 10%	子宮頸がん 20～39歳 8.4%
	40～64歳 11.8%	40～64歳 14%	40～64歳 11.4%
	65歳以上 6.9%	65歳以上 9%	65歳以上 6.0%
	乳がん 40～64歳 10.1%	乳がん 40～64歳 11%	乳がん 40～64歳 7.1%
	65歳以上 7.4%	65歳以上 9%	65歳以上 6.0%
	(2016年度)	(2021年度)	(2021年度)

1 1 すべての市民が安心して暮らせる環境の整備

趣 旨

本市においても少子高齢化・人口減少社会が進んでおり、高齢者人口の増加を背景に介護や支援が必要な人が増加傾向となっています。また、障がい者や外国人であること、性別に関すること、同和問題など人権を侵害される問題などで生活する上で複合的に困難な状況に置かれている場合があります。

だれもが安心して暮らせる地域社会を実現するためには、市民一人ひとりが性別、国籍、民族を問わず人権を尊重し、多様な文化を認め合い、交流を深めていくことが必要であり、男女共同参画の視点に立って、だれもが住みやすい多文化共生のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

主な事業

事業名（担当課）	内容
通学路や公園等における防犯・安全対策の強化 （青少年・女性活躍推進課，学びづくり課）	スクールサポートボランティア等による児童・生徒の登下校，校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。
地域包括支援センター運営事業 （高齢者支援課）	市内に15箇所の本センター，7箇所のサブセンターを設置し，高齢者の総合相談・支援業務，権利擁護業務，介護予防ケアマネジメント業務等を行いました。
成年後見制度利用支援事業 （障がい福祉課，高齢者支援課）	認知症等により判断能力が不十分な身寄りのいない高齢者や，知的障がい等により判断能力が十分でない障がい者に対し，市長申立により成年後見開始の審判請求を行う際の申立費用及び後見人等の報酬を助成しました。
老人大学 （高齢者支援課）	高齢者が生きがいをもって，社会との関わりを持ちながら暮らせるよう，地域社会で活躍できる機会の提供や自立支援のための取組を推進しました。
健康教室（一般介護予防事業） （高齢者支援課）	市内に在住する高齢者に対し，運動教室や口腔に関する教室，食に関する教室等の事業を行いました。
障がい福祉サービスの充実 （障がい福祉課）	障がいの特性や生活実態に応じた障がい福祉サービスを受けられるよう，提供体制の確保に努めました。
在住外国人生活相談窓口事業 （市民生活課）	市内に在住する外国人が安心して生活できるよう，外国語またはやさしい日本語による相談を行う相談窓口を設置し，生活上の相談や各種手続きの案内に対応しました。
パネル展示等による啓発 （人権・生涯学習課）	女性や子ども，性的マイノリティなどへの差別や偏見をなくすための啓発を，福山市役所市民ホール・まなびの館ローズコム等で広く行いました。

成果と課題

通学路や公園等における防犯・安全対策の強化対策として、スクールサポートボランティア等による児童・生徒の登下校、校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。

健康教室（一般介護予防事業）においては、全体で7,546人が参加し、運動機能、栄養改善、口腔機能の向上だけではなく、他の参加者とコミュニケーションを取ることで、より効果的な介護予防につながりました。

障がい福祉サービスの充実では、障がい者が地域で安心して暮らすための様々な福祉サービスを提供しました。その他にも、相談支援事業や意思疎通支援事業等、本市の障がい者プランに沿って各事業を推進しました。

在住外国人生活相談事業では、市役所本庁舎及び松永支所に、在住外国人生活相談員を配置し、市内に在住する外国人が安心して生活できるよう、外国語またはやさしい日本語による相談を行いました。

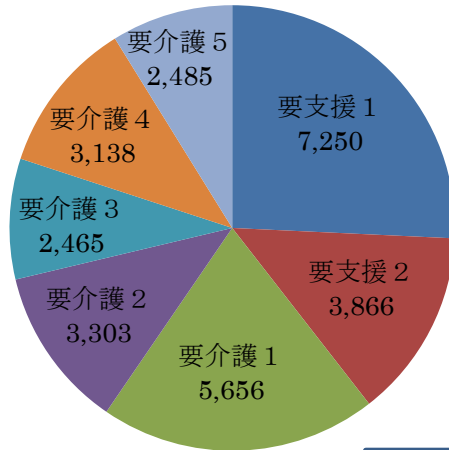
引き続き、高齢者、障がい者、在住外国人市民等を地域で支え合うネットワークづくりを進める施策の推進が必要となります。

関連するデータ

項目	現状値（2022年度）
見守り活動者数	小学校 4,735人 中学校 260人 義務教育学校 24人
地域包括支援センター設置数	本センター 15箇所 サブセンター 7箇所
成年後見制度申立件数	高齢者 16件 障がい者 3件
老人大学 入学者数	延べ1,598人
健康教室（一般介護予防事業）の実施数及び参加人数	574回 延べ7,546人
障がい福祉サービス支給決定者数	訪問系サービス 2,388人 日中活動系サービス 2,586人 居住系サービス 898人
在住外国人生活相談窓口への相談件数	平日：4,182件 休日： 3件
性的マイノリティ啓発パネル展示実施数	19か所

福山市における要介護（要支援）認定者数

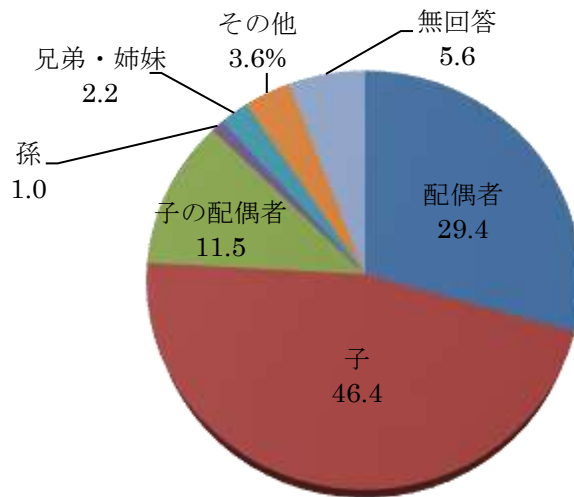
(単位：人)



2023年（令和5年）3月31日現在

◆主な介護者

単位：%
全体（n=582）



（資料）福山市「福山市在宅介護実態調査報告書」（2020年度）

12 計画の推進

趣 旨

男女共同参画社会の実現に向けて、諸課題の解決を図るために、今後とも市民や事業者の理解と協力を得ながら基本計画を着実に推進していく必要があります。

このため、「福山市男女共同参画推進会議」において男女共同参画の施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「福山市男女共同参画審議会」と連携して、男女共同参画に係る重要課題の把握に努め、市民や事業者の意見を幅広く施策に反映していく必要があり、今後も、同様の体制で着実に基本計画を推進してまいります。

福山市男女共同参画推進会議・審議会の開催

年月日	会議名	審議内容
2022年（令和4年） 7月20日	第1回推進会議	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none">・2021年度（令和3年度）男女共同参画基本計画（第4次）の年次報告について・審議会等への女性の参画状況について・2022年度（令和4年度）男女共同参画推進計画について・福山市男女共同参画推進会議設置要綱の改正について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none">・福山市男女共同参画基本計画（第5次）策定について・福山市男女共同参画推進表彰について
2022年（令和4年） 8月19日	第1回審議会	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none">・2021年度（令和3年度）男女共同参画基本計画（第4次）の年次報告について・審議会等への女性の参画状況について・2022年度（令和4年度）男女共同参画推進計画について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none">・福山市男女共同参画基本計画（第5次）の素案について・福山市男女共同参画推進表彰について
2023年（令和5年） 1月19日	第2回推進会議	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none">・福山市男女共同参画基本計画（第5次）の策定について・今後の男女共同参画推進事業の在り方について
2023年（令和5年） 2月8日	第2回審議会	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none">・福山市男女共同参画基本計画（第5次）の策定について①パブリックコメントの結果について②福山市男女共同参画基本計画（第5次）素案について③福山市男女共同参画基本計画（第5次）指標について・今後の男女共同参画推進事業の在り方について